

平成31(令和元)年度岡山県計画における事後評価(案)一覧【介護分】

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の達成状況	事業の実施主体
3. 介護施設等の整備に関する事業				
1	岡山県介護施設等整備事業 可能な限り住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域密着型サービス施設・事業所等の整備に対して支援を行う。	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 3カ所 ・認知症高齢者グループホーム 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 5カ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 6カ所	・地域密着型特別養護老人ホーム 2カ所 ・上記に併設するショートステイ 1カ所 ・小規模多機能型居宅介護 3カ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 4カ所	介護施設・事業所
5. 介護従事者の確保に関する事業				
2	福祉・介護人材確保対策推進協議会運営事業 福祉・介護人材の確保と定着に関わる関係機関や団体を集めた福祉・介護人材確保対策推進協議会を開催し、各団体の役割分担を明確にした上で、効果的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開していくとともに、同協議会構成団体から提案のあった試行的・先進的な事業を支援する。 さらに、協議会ホームページ「おかやまフクシ・カイゴWEB」(協議会参画機関・団体等の福祉・介護の仕事に関する情報を集めた一元的なホームページ)による継続的な情報発信及び福祉・介護事業所の人材育成・確保等の取り組みを「見える化」し、業界全体のレベルアップ、福祉・介護職員の定着及び求職者に選んでもらえる職場づくりの推進を図るため、「おかやまフクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度を実施する。	関係する機関・団体が目標を共有し、役割分担を明確にしなが、連携・協働して、福祉・介護の人材確保に取り組むこと。	効率的かつ効果的な人材確保対策を検討・展開する協議の場として、親会(1回)、幹事会(2回)、実務者会議(1回)、作業部会(3部会の計8回)を開催し、着実に人材の確保の取組を進めることができた。 情報提供・普及啓発部会では、介護の日関連イベントの一体的実施を行い、人材確保・支援部会では、多様な世代を対象に、介護の周辺業務に従事してもらう職員を育成・雇用していく事業の検討・実施を行った。また、「おかやまフクシ・カイゴ職場すまいる宣言」制度については、10法人124事業所を登録した。	県
3	福祉・介護の仕事出前講座開催事業 実際に介護の現場で働いている職員を講師として県内中学校・高校等に派遣し、授業の一環として、介護の仕事内容や魅力について伝え、簡単な介護体験等を行うことで、介護の仕事への理解を深める出前講座を開催する。	・出前講座 10回開催	・出前講座 8回開催	県
4	福祉・介護人材参入促進事業 介護福祉士養成施設が高等学校等を訪問し、福祉・介護の仕事の魅力を紹介したり、進路相談等に応じるほか、職能団体・養成施設等が、地域住民等に対し、福祉・介護の仕事への参画を勧めたり、介護技術の紹介等を通じて介護への理解を求めるセミナー等を開催する。	・セミナー 60回開催 ・学校訪問による啓発 延べ1,700回	・セミナー 44回(参加者 910人) ・学校訪問 延べ817回	介護福祉士養成施設、職能団体等
5	「介護の日」啓発イベント支援事業 11月11日の介護の日に当たり、介護に携わる人、介護サービスの利用者及びその家族をはじめ、広く県民に対し介護の仕事やサービス内容について周知する介護フェアを開催する。	・参加者数 500人	・参加者数 2,000名(延べ人数)	県介護福祉士会
6	おかやま介護グランプリ支援事業 「ケアコンテスト」という介護技術を競い、切磋琢磨する場を持つことで、介護という仕事に誇りと目標を持つ機会とし、併せて介護職員の資質の向上を図ること、また、介護業界への正しい理解や魅力が伝わっていない現状もあることから、現場での介護技術を広く一般県民に公開することで、介護の仕事への理解促進を図ることを目的に開催する「おかやま介護グランプリ」を支援する。	・参加者数 300人	・参加者数 192人	県介護福祉士会
7	訪問看護師による在宅介護・看護理解促進事業 訪問看護ステーションの職員が地域、職場、学校等で訪問看護・介護等に関する相談会やセミナーなどを開催するとともに、地域での交流会や行事へ参加、出展を行い、訪問看護・介護サービスや訪問看護師の仕事の魅力について情報発信を行う。	・相談会・セミナー等 20回開催	・相談会・セミナー等 5回開催	岡山県訪問看護ステーション連絡協議会
8	介護アシスタント育成事業 施設内の掃除や洗濯、ベッドメイキング等介護の現場では、利用者の身体介助以外の業務が多く、そういった介護周辺業務に従事してもらう「介護アシスタント」を職場体験を通して雇用につなげる。対象者は若年層、中高年層を問わず、広く募集することとする。	・80人介護アシスタントとして雇用される。	・介護アシスタント体験者: 5人 ・介護アシスタントとして就労: 4人	県老人保健施設協会
9	福祉・介護人材マッチング機能強化事業 福祉人材センターにキャリア支援専門員(2人)を配置し、求職者に対してきめ細やかな求職相談、就職後のフォローアップ等を実施し、求人事業所に対しては働きやすい職場づくりに向けた指導・助言等を行う。また、新規人材参入の一環として、就職フェア、職場見学ツアー及び高校生インターンシップを開催する。さらに、離職した介護福祉士の届出制度の推進、介護の仕事への理解促進やイメージアップを図るためのイベント等を実施する。	・マッチング及び就職フェアによる雇用創出数 145人 ・職場見学ツアー参加者数 100人	・マッチング及び就職フェアによる雇用創出数 78人 ・職場見学ツアー参加者数 136人	県
10	看護学生の訪問看護ステーション体験事業 医療福祉系の養成機関の学生に対し訪問看護ステーションの職場体験を行い、将来、在宅介護・看護を担う人材の育成を図る。	・職場体験参加者 30人	・職場体験参加者 40人	県訪問看護ステーション連絡協議会
11	看護職の介護施設等への就業支援事業 未就業等の看護職者が介護保険施設に就業できるよう、研修を実施するとともに、就業後も早期退職とならないよう相談体制の整備を行う。 ・介護保険施設における看護職の役割、職場環境等について研修を実施 ・介護保険施設での看護・介護を体験 ・求人情報提供、就業支援、就業後のフォローアップ体制の整備	看護職の役割等に関する研修会参加者数 100人 看護・介護体験者数 10人 就業者数 3人	研修会参加者数 114人 看護・介護体験者数 12人 就業者数 7人	県看護協会
12	訪問看護供給体制の拡充事業 在宅医療・介護連携を推進するには、要となる訪問看護の充実強化を図る必要があることから、訪問看護ステーションを確実に増やすための働きかけを展開していくとともに、規模拡大や定着支援を図るため、課題検討会や看護師の労働条件の改善に向けた研修や相談会等を実施する。	在宅医療・介護連携に参入する訪問看護ステーションを確実に増やす。	・訪問看護課題検討協議会を設置し、10名の委員を委嘱して2回協議会を開催(1回はコロナウイルスにより中止)。事業者間の連携体制や人員確保等について検討を行った。 ・課題検討委員会を設置し、訪問看護師の定着、質の向上など訪問看護における課題について検討し、その評価を行った。 ・訪問看護・マニュアル評価指標について、グループワーク等により活用のメリットや活用方法について学ぶ場を設けた。 ・訪問看護ステーションの一日体験研修会を実施した。 ・新任研修を2回、管理者研修・会議等を4回、管理者と地域包括支援センター職員等の交流会を1回開催した。	県訪問看護ステーション連絡協議会
13	介護支援専門員研修事業 介護支援専門員に関する次の研修を実施する。 ・実務研修 ・専門研修 ・更新研修(実務経験者) ・更新研修(未就業者) ・再研修 ・主任介護支援専門員研修 ・主任介護支援専門員更新研修	・実務研修 300人 ・専門研修 I 131人 ・専門研修 II 151人 ・更新研修(実務経験者) 496人 ・更新研修(未就業者) 245人 ・再研修 92人 ・主任介護支援専門員研修 190人 ・主任介護支援専門員更新研修 139人	・実務研修 152人 ・専門研修 I 100人 ・専門研修 II 88人 ・更新研修(実務経験者) 620人 ・更新研修(未就業者) 341人 ・再研修 115人 ・主任介護支援専門員研修 177人 ・主任介護支援専門員更新研修 122人	県
14	喀痰吸引等の実施のための研修事業 介護職員が喀痰吸引等の医療行為を行うことができるようになるため、次の研修を実施する。 ・喀痰吸引指導者研修事業 介護職員に対しての吸引等について指導する看護師等を養成する。 ・喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 喀痰吸引指導者研修修了者に対してフォローアップ研修を実施する。 ・喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成する。	・喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ・喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 40人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ・喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 14人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所	・喀痰吸引指導者研修事業 研修受講人数 60人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ・喀痰吸引指導者フォローアップ研修事業 研修受講人数 31人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所 ・喀痰吸引等研修事業(特定の者対象) 研修受講人数 16人 実施回数 1回 実施箇所数 1カ所	県
15	キャリア形成訪問指導事業 介護福祉士養成施設の教員や職能団体会員等が講師として、特に小規模な介護事業所を訪問し研修を行うほか、会場を借り上げての研修を行う。	・事業所訪問数 250事業所 ・セミナー開催数 70回 ・研修受講者数 7,000人	・事業所訪問数 226事業所 ・セミナー開催数 47回 ・研修受講者数 6,055人	介護福祉士養成施設、職能団体等
16	福祉・介護職員合同入職式開催事業 福祉・介護職の新人職員を集めた合同入職式を開催し、社会人としての自覚を持ってもらうほか、研修を行い連携を深めてもらうとともに、先輩職員にも参加を呼びかけ、新人職員との接し方に関する研修を行った後、新人職員と先輩職員による座談会を開催する。また、職場定着を図るため、新人職員に対し半年後にフォローアップ研修を開催する。	・新人職員参加者数 200人 ・先輩職員参加者数 20人	・新人職員参加者数 54人 ・先輩職員参加者数 13人	県
17	若手職員実践事例発表表彰事業 福祉・介護の現場で働く若手職員から、日頃の業務の中で効果的であった認知症ケアや介護予防等の実践的な取組を募集し、岡山県保健福祉学会の中で発表・表彰する。 岡山県保健福祉学会で発表するレベルに至るまでの自己研鑽や、事例発表後の有識者による質疑・アドバイス、また表彰されることでモチベーションアップを図り更なる高みを目指す等、介護サービスの質の向上を図る。	・発表事例数 5事例	・発表事例数 2事例	県

事業名	事業の概要	事業の目標	事業の達成状況	事業の実施主体	
18	介護プロフェッショナルキャリアア 位制度普及促進に係るアセッ サー講習受講支援事業	介護職員の資質向上と介護老人保健施設におけるOJTの推進を図るため、 「介護プロフェッショナルキャリアア位制度」におけるアセッサー講習受講に係 る経費を支援する。	講習修了者数 150人	講習修了者数 16人	県老人保健施設協 会、県老人福祉施設協 議会、指定都市
19	介護職員キャリアアップ研 修支援事業	介護職員の雇用が進まない中、雇用につながったとしても早期に離職するケ ースがあり、新人職員としての必要な知識の習得やキャリアパスの運用を旨 とするための研修を行う。 ・介護職員新人職員研修 就業にあたっての必要な知識等を習得させるとともに、直面する悩みや問 題点等の解決に向け、先輩職員とともに取り組むことができる人材育成を 目指す。 ・介護職員キャリアパス導入支援研修 介護職員の確保・定着に向け、職員が安心して働くことができるよう、カ リアパスの的確な運用を目指す。	・介護職員新人職員研修受講者数 30人 ・介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所数 25事業所	・介護職員新人職員研修受講者数 19人 ・介護職員キャリアパス導入支援研修参加事業所数 25事業所	中核市
20	介護ロボット普及推進研 修事業	介護事業所においてロボットの効果や適合性等を確認するため、一定期間 試用施設にふさわしいロボットの導入を推進する。また、ロボットに関する 研修会の実施や、試用結果の分析等により、ロボットの普及・開発を図る。	介護ロボットの試用事業所数 100事業所	介護ロボットの試用事業所数 53事業所	県、指定都市
21	潜在的有資格者等再就業 促進事業	潜在的有資格者や他分野からの離職者に対して、円滑な再就業を支援する ため、「潜在的有資格者向け」「福祉・介護分野初任者向け」に分けて再就職 支援セミナーを開催するとともに、個別の就職相談に応じ、介護事業所へ の就業を支援する。また、現在介護業務に就いていない有資格者、介護業務 経験者等の再就業を促進するため、現在事業所や施設で働いている職員と の交流事業を行う市町村を支援する。	・セミナー受講者数 240人 ・うち就職者数 30人	・セミナー受講者数 262人 ・うち就職者数 19人	県、指定都市
22	認知症介護実践者等養成 事業	認知症介護従事者の資質向上を図るため、次の研修を実施する。 ・認知症介護基礎研修 ・認知症対応型サービス事業開設者研修 ・認知症対応型サービス事業管理者研修 ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ・認知症介護指導者フォローアップ研修	・認知症介護基礎研修 研修受講人数 480人、実施回数 6回 ・開設者研修 研修受講人数 30人、実施回数 1回 ・管理者研修 研修受講人数 195人、実施回数 3回 ・計画作成担当者研修 研修受講人数 65人、実施回数 1回 ・フォローアップ研修 研修受講人数 3人(研修への派遣)	・認知症介護基礎研修 研修受講人数 211人、実施回数 5回 ・開設者研修 研修受講人数 21人、実施回数 1回 ・管理者研修 研修受講人数 148人、実施回数 3回 ・計画作成担当者研修 研修受講人数 49人、実施回数 1回 ・フォローアップ研修 研修受講人数 3人(研修への派遣)	県、指定都市
23	認知症地域医療支援事業	医師、看護職員等の医療従事者に対して、認知症に関する研修を実施する。 ・認知症サポート医養成研修 ・認知症サポート医フォローアップ研修 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 ・病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修 ・歯科医師認知症対応力向上研修 ・薬剤師認知症対応力向上研修 ・看護職員認知症対応力向上研修	・認知症サポート医養成研修 養成者数 26人(研修への派遣) ・認知症サポート医フォローアップ研 修者数 250人、実施回数 3回 ・かかりつけ医認知症対応力向上研 修者数 150人、実施回数 3回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症 対応力向上研修 修了者数 400人、実施回数 4回 ・歯科医師認知症対応力向上研 修者数 100人、実施回数 1回 ・薬剤師認知症対応力向上研 修者数 100人、実施回数 2回 ・看護職員認知症対応力向上研 修者数 100人、実施回数 2回	・認知症サポート医養成研修 養成者数 29人(研修への派遣) ・認知症サポート医フォローアップ研 修者数 98人、実施回数 3回 ・かかりつけ医認知症対応力向上研 修者数 98人、実施回数 3回 ・病院勤務の医療従事者向け認知症 対応力向上研修 修了者数 328人、実施回数 4回 ・歯科医師認知症対応力向上研 修者数 139人、実施回数 1回 ・薬剤師認知症対応力向上研 修者数 324人、実施回数 2回 ・看護職員認知症対応力向上研 修者数 142人、実施回数 2回	県、指定都市
24	認知症総合支援に係る人 材育成事業	・認知症初期集中支援チーム員研修事業 国立長寿医療研究センターが実施する研修へ、認知症初期集中支援チ ームに参加する専門員を派遣する。 ・認知症地域支援推進員研修事業 認知症介護研究・研修東京センターが実施する研修へ、認知症地域支援 推進員を派遣する。	・認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 60人 ・認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 50人	・認知症初期集中支援チーム員研修 研修受講人数 38人 ・認知症地域支援推進員研修 研修受講人数 51人	県
25	訪問介護職員資質向上の ための研修事業	訪問介護職員の資質向上のため、糖尿病等配慮が必要な方の食事・調理に 関する研修等を実施する。 ・訪問介護員に対して現場での対応が求められる「病態や症状に合 わせた食事提供」のための講義、調理実習の実施 ・食事提供に関する出前講座の実施 ・サポート体制づくり(対象者の食事づくりに関する困り事の相談に対応)	・研修受講者数 100人 ・出前講座実施施設 2カ所 ・介護職員等のサポート体制づくり及び強化	・研修受講者数 112人 ・出前講座実施施設 2カ所 ・電話相談サポートの開設(毎週水曜日:40日間)	県栄養士会
26	市民後見推進事業	市民後見人養成のための研修の実施など、市町村において市民後見人を確 保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事 業を実施する。	市民後見人養成研修受講者数 100人	市民後見人養成研修受講者数 55人	県、市町村
27	働きやすい職場づくり相談 支援事業	社会保険労務士等により労働管理等の出張相談・出前講座を行うほか、労 働者からの仕事の悩み相談(電話・来所)に応じるとともに、適切な指導・助 言を行う。また、経営者に対するセミナーを開催する。	出張相談・出前講座回数 24回 ・仕事の悩み相談 30件	出張相談・出前講座回数 29件 ・仕事の悩み相談 22件	県
28	職員に優しい、やる気の出 る介護現場づくりモデル事 業	職員の処遇や労働環境の改善につながる職員に優しい、やる気の出る介護 現場づくりに関する介護事業者からの提案事業の実施を支援する。 【提案事業例】 ・外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 ・ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 ・福祉用具開発支援事業 ・施設内保育施設運営支援事業 ・元気な高齢者による介護現場応援事業	事業実施事業所 10事業所	事業実施事業所 外部コンサルティングによる雇用管理改善促進事業 4事 業所 ICTを活用した職場環境改善の研究支援事業 18事業所	介護施設・事 業所
29	介護職員初任者研修受講 支援事業	介護現場において人員が不足する中、介護の質の向上や虐待防止等の課 題への対応が円滑に行われる職場環境の改善を図るため、介護経験が少な く技術に不安がある介護職員に働きながら介護職員初任者研修を受講させ る事業所を支援する。	初任者研修受講者数 100人	初任者研修受講者数 71人	介護施設・事 業所
30	介護ロボット導入支援事業	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化を図るために介護ロボット を導入する事業所を支援する。	介護ロボット導入支援事業所 20事業所	介護ロボット導入支援事業所 14事業所	介護施設・事 業所
31	ICT導入支援事業	介護分野におけるICT化を抜本的に進めるため、ICTを活用して介護記録か ら請求業務までが行うことができるよう、介護ソフト及びタブレット端末等 を導入する事業所を支援する。	ICT導入支援事業所 5事業所	ICT導入支援事業所 9事業所	介護施設・事 業所
	訪問看護ステーションへの 看護職員入職促進事業	訪問看護の経験のない看護職員を新たに雇用する訪問看護ステーション が、新任職員に対するOJTを実施する場合に補助する。(H27補正分)	・OJTを受ける新人看護職員数 30人	・OJTを受けた新人看護職員数 15人	訪問看護ス テーション
	実務者研修等代替職員確 保支援事業	介護サービス事業所等が介護福祉士国家試験の受験資格要件である「実務 者研修」をはじめとする各種研修を現任職員に受講させる際必要となる代替 職員の確保に係る経費を支援する。(H27補正分)	現任職員研修受講者数 50人	現任職員研修受講者数 8人	介護施設・事 業所